

日ごとに秋の深まりを感じる中、夕日を背に取材に向かうと、日に焼けた顔で今回取材に応じて頂いたのは、松元辰朗さんです。

松元さんは、昨年まで錦江町役場に勤務されており、退職後、農業を本格的に始められたそうです。松元さんに、慣れない農業はどうですかと尋ねると、「実は、市来農芸高等学校を卒業後、7年ほど農業をしていました。その後、公務員に転職し、退職後また農業を始めたいんですよ。」と話されました。

松元さんは、スポーツも大好きで、サッカークラブのコーチやバレーなどされており、現在もバレーの他に山登りや山歩きを趣味としており、平均月2回程度、大隅半島の山々や遠くは、四国辺りまで向い、山を歩かれるそうです。現在は、趣味の枠を超え、照葉樹の森や大隅半島の山歩きガイド、神川大滝や花瀬などのまち歩きガイドとして活躍されています。

いろいろな活発的ですね。と尋ねると、「いろんな方に出会い、体験により、自分の考え方や視野が広がりました。無理をしない程度に、いろんな事にチャレンジし、趣味を生かしながら楽しめればと思っています」と話されました。

松元さんは、今年の9月に農林漁業体験民宿『おおねじめ』も立ち上げ、自宅には、ピザ釜も作り、毎日を楽しんでおられます。また、缶ドル(空き缶を使った、キャンドルアート)なども作成し、町内外のイベントで展示し、地域の方々の目も楽しませておられます。

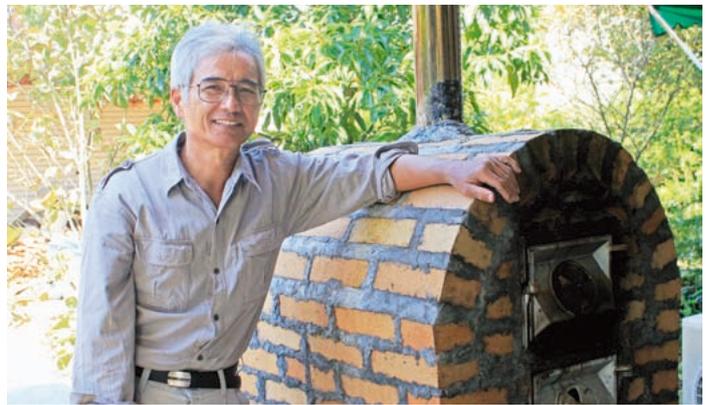
錦江に生きる

From young people in the future

◎このコーナーでは、町内で頑張っている方を中心に紹介していきます。第63回目は、塩屋自治会の松元 辰朗さんです。

◎63人目

まつもと 松元 辰朗さん 【塩屋自治会】



10月は「土地月間」 10月1日は「土地の日」です

次のような土地取引をしたときは、土地の買主は、国土利用計画法に基づき、必要な書類を添付して土地の面積や利用計画などを記入した届出書を土地の所在する市町村へ届け出る必要があります。適正な土地利用により、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを進めましょう。

【届出が必要な土地取引】

- 市街化区域 2,000㎡以上
- その他の都市計画区域 5,000㎡以上
- 都市計画区域外 10,000㎡以上

【届出期限】 契約締結日を含め、契約締結から2週間以内
 【問い合わせ先】 土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課
 県庁地域政策課 Tel. 099-286-2438

町営住宅 空き家 状況 (10月1日現在)

大根占地区	町営 神川教職員住宅	1戸
田代地区	町営 宿利原教職員住宅	1戸
公営 溝下団地		1戸

お問い合わせ及び入居希望の方は、建設課または地域振興課へご連絡下さい。



EDITORS

●日を追うごとに、段々と寒くなり、山々の景色が変わり、山歩きや紅葉を楽しむには、とてもいい時期です。また、秋はスポーツの秋・読書の秋・食欲の秋とも言われます。栗やきのこ、サンマなどおいしい食材が豊富な時期ですが、今年こそはスポーツの秋になるように、秋の味覚を楽しみながら頑張りたいと思います。

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
10月14日	じょうさいクリニック	24-2977
21日	濱畑クリニック	25-2575
28日	藤崎クリニック	22-2238
11月3日	肝属郡医師会立病院	22-3111
4日	二川内科胃腸科	22-2033

※諸事情により変更となる場合がございますので、ご利用の前にお問い合わせください。

人口の動き



平成24年10月1日現在

	人口	前月号比
人口	8,910人	(△ 6)
男	4,180人	(△ 2)
女	4,730人	(△ 4)
世帯数	4,187戸	(△ 7)

△は減少

住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。



発行／錦江町役場

■編集／企画課 〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地 tel.0994-22-3032 fax.0994-22-1951
 ■ホームページ／http://www.town.kinko.lg.jp/ ■印刷／(有)南大隅新生社印刷

